

令和7年度

米子市防犯協議会総会

令和7年7月15日（火）13時30分～
米子市立図書館2階 多目的研修室

令和7年度委員名簿

令和7年7月1日現在

所属団体役職名	氏名	備考
啓成地区自治連合会	角田和久	
明道 "	河原英明	
就将 "	平井道彦	
義方 "	黒田昌稔	
住吉 "	西原恭一	新任
車尾 "	高野和男	
加茂 "	永東清	新任
河崎 "	足芝通秋	
福生東 "	近藤豊	
福生西 "	福景順一	
福米東 "	上田康則	
福米西 "	端下良則	新任
彦名 "	西尾陸夫	
崎津 "	松本俊美	
大篠津 "	岡田隆	
和田 "	田邊忠雄	
富益 "	足立信二	
夜見 "	松本眞	
成実 "	脇坂喜啓	
尚徳 "	深田剛史	
永江 "	福島雄三	
五千石 "	戸田隆雄	
巖 "	俵俊一	
春日 "	内藤英二	
大高 "	仲原克弘	
県 "	奥田登	
淀江 "	湯浅隆司	新任
宇田川 "	地頭光晴	新任
大和 "	山田博美	新任
米子市中学校長会 (加茂中学校長)	田貝太樹也	新任
米子市社会福祉協議会長	辻敏郎	新任
米子保護区保護司会長	松村寛	新任
米子市連合婦人会長	河本六美	
米子警察署生活安全課長	西畑貴博	
米子市総務部長	藤岡真美	新任
こども政策課長兼米子市少年育成センター所長	永榮一博	

令和7年度
米子市防犯協議会総会

日 程

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 役員選出
- 4 議 事
 - (1) 令和6年度事業報告及び決算報告について
監査報告
 - (2) 令和7年度事業計画及び予算（案）について
 - (3) その他
- 5 講 演
演 題 「最近の犯罪情勢について」
講 師 米子警察署 生活安全課長
西 畑 貴 博 様
- 6 意見交換
- 7 閉 会

令和6年度 事業報告

1 総会

前年度事業・決算報告及び本年度事業・予算計画等審議するため、7月9日に総会を開催した。

2 各地区防犯協議会への助成

各地区（29地区）の防犯協議会に対して地区あたり15,000円の活動費の助成を行った。

3 周知・広報活動

米子地区防犯協議会と連携し、特殊詐欺や交通事故防止のための啓発ポスターを市内関係機関に掲示を依頼し、周知を図った。

4 各地区の事業について

【活動】

- ・防犯研修会、情報交換会等の開催
- ・防犯パトロール、あいさつ運動
- ・広報チラシ作成・配布
- ・登下校の見守り
- ・防犯灯、防犯用看板の点検、設置
- ・防犯灯のLED化補助、推進運動
- ・通学路等の危険箇所の調査
- ・不審者対応避難訓練
- ・公民館だより、交番だより等の広報活動 など

【物品購入】

- ・防犯グッズ（反射たすきなど）
- ・あいさつ運動用旗、ポール
- ・防犯のぼり旗
- ・飛び出し注意注意看板
- ・青パト給油代
- ・印刷、用紙代、事務用品、地図

令和6年度 米子市防犯協議会 決算報告書

歳 入

(単位：円)

項 目	予 算 額	決 算 額	差引増減	摘 要
補 助 金	435,000	435,000	0	米子市補助金
繰 越 金	0	0	0	
雑 収 入	0	0	0	
合 計	435,000	435,000	0	

歳 出

(単位：円)

項 目	予 算 額	決 算 額	差引増減	摘 要
事 業 費	435,000	435,000	0	各地区活動助成費 @15,000 × 29地区 = 435,000
予 備 費	0	0	0	
合 計	435,000	435,000	0	

監 査 承 認 書

令和6年度米子市防犯協議会の歳入歳出について監査した結果、
帳簿、関係書類は適正かつ正確であったことを認める。

令和7年7月10日

米子市防犯協議会

監 事

内藤 英二



監 事

高野 和男



令和7年度 事業計画 (案)

1 防犯思想の普及

米子地区防犯協議会、各地区防犯協議会、米子市自治連合会、米子市少年育成センター、社会福祉協議会等と連絡調整を図り、防犯思想の普及に努める。

2 各地区防犯協議会の活動費助成

防犯活動の充実強化のため、各地区に15,000円の助成を行い、犯罪のない安心・安全な社会の実現を図る。

3 防犯体制の強化

関係機関、団体の連携協力及び役割の再確認、情報共有等、防犯体制の機能の充実や強化を図る。

4 各地区の計画

- ・各種会議（総会、研修会等）
- ・防犯パトロール、見守り運動
- ・防犯灯のLED化促進活動
- ・公民館だより等での広報活動
- ・防犯マップの作成
- ・危険箇所点検、調査
- ・地区行事での警備、誘導等
- ・地区交番との情報共有
- ・グッズ購入（パトロール用品や青パトの給油代等）

令和7年度 米子市防犯協議会 予算書 (案)

歳 入

(単位：円)

項 目	本 年 度 額 本 予 算 額	前 年 度 額 前 予 算 額	差引増減	摘 要
補 助 金	435,000	435,000	0	米子市補助金
繰 越 金	0	0	0	
雑 収 入	0	0	0	
合 計	435,000	435,000	0	

歳 出

(単位：円)

項 目	本 年 度 額 本 予 算 額	前 年 度 額 前 予 算 額	差引増減	摘 要
事 業 費	435,000	435,000	0	各地区活動助成費 @15,000 × 29地区 = 435,000
予 備 費			0	
合 計	435,000	435,000	0	

米子市防犯協議会会則

(名称)

第1条 この会は、米子市防犯協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(組織)

第2条 協議会は、米子市内の次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 地区自治連合会長
- (2) 関係行政機関の長又は職員
- (3) 学識経験がある者

2 協議会は、各地区に地区防犯協議会を置く。

(目的)

第3条 協議会は、防犯関係団体との連絡協調を図り、防犯対策について協議し、明るい社会の実現のため、防犯思想の高揚と防犯活動を推進することを目的とする。

(事業)

第4条 協議会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 自主防犯組織の結成と育成についての協力指導
- (2) 防犯思想の啓発指導
- (3) 防犯上の環境浄化改善
- (4) その他会の目的を達成するために必要なこと。

(役員)

第5条 協議会に次の役員を置く。

会 長	1 人
副 会 長	3 人
常任委員	若干人
監 事	2 人

2 役員は、委員の互選による。

- 3 会長は会務を処理し、副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 4 常任委員は常任委員会を構成し、会務を掌理する。
- 5 監事は、会計並びに会務を監査する。
- 6 役員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。
- 7 補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(事務局)

第6条 協議会の事務局は、米子市総務部防災安全課内に置く。

(会議)

第7条 協議会は、会長が必要と認めたとき召集する。

(会議の議長)

第8条 会議の議長は、会長がこれにあたる。

(会計)

第9条 協議会の運営経費は、交付金、寄付金、その他をもってあてる。

- 2 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月末日に終わる。

(補足)

第10条 この会則に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は別に定める。

附 則

- 1 この会則は、昭和36年4月1日から施行する。
- 2 この会則施行の後最初に互選される役員の任期は、第6条第6項規定にかかわらず、昭和37年3月31日までとする。
- 3 この会則は、平成24年9月21日から施行する。